

令和8年4月13日

公認団体 各位

学生委員会委員長 猪口 純路

課外活動遠征補助金申請書の提出について

本学では、体育活動及び文化活動において、優れた成績を修めた団体及び個人に対し、遠征補助金を給付します。

給付基準等は下記のとおりとなりますので、補助金の給付を希望する団体は、期限までに必要書類を学生支援係窓口へ提出してください。なお、申請書は、ホームページからダウンロードいただくようお願いします。

記

【給付基準】

- ・ 令和8年2月7日以降に開催された国際大会または全国大会に対して給付
- ・ **地方予選等を経て国際大会**または**全国大会**に出場した団体及び個人に対して給付
(申込のみで出場可能な国際大会または全国大会は対象外となります)
- ・ 団体競技においては規則等で規定する競技人数、個人競技においては大会が規定する競技人数において出場した実人数に対して給付

【給付額】

一人当たり3万円を上限として実費支給。ただし、一団体あたり20万円を上限とする。

【申請に必要な書類】

添付書類 No	必要書類	注意事項
1	遠征補助金申請書	HPから様式をダウンロード印刷し、提出してください。
2	参加者名簿	遠征補助金申請書と同じファイルにある様式を使用してください。
3	大会要項	国際/全国大会の開催要項及び地方予選等の大会要項を提出してください。 なお、以下の要素を満たすものであることを確認してください。 <ul style="list-style-type: none">・ 大会の開催日・ 大会の開催場所・ 大会への出場資格 ※1・ 大会に出場していることが分かる記載 ※1：国際大会又は全国大会への出場資格が、地方予選等の通過が要件であることがわかる資料

添付書類 No	必要書類	注意事項
4	大会での結果が分かる資料	国際/全国大会及び地方予選等での結果が分かる資料を提出してください。 (賞状や大会 HP での掲載内容、メディアでの記事等)
5	遠征での交通費及び宿泊費の分かる証明書等	【交通費】 搭乗者氏名、出発日時及び支払金額が確認できる証明書であること。 (例) 領収書及び航空半券 (搭乗証明書) 【宿泊費】 宿泊者、宿泊日及び支払金額が確認できる証明書であること。 (例) 領収書
6	団体口座通帳の写	団体の共通口座がない場合は、団体の共通口座を開設してください。 (提出期限までに口座の開設が間に合わない場合は、事前に学生支援係までご相談ください)

【申請書提出期限】

国際大会または全国大会実施 2 週間後

※ただし令和 8 年 2 月～3 月実施の大会については、第 1 回申請開始後速やかに提出すること。

国際大会または全国大会が令和 9 年 2 月 5 日 (金) 以降に開催される場合は、左記の日付までに学生支援係へご連絡ください (事前申請がない場合、給付できない可能性あり)。

なお、申請書提出日によって給付時期が以下のとおり異なりますので、ご注意ください。

●第 1 回

申請期間：令和 8 年 4 月 13 日 (月) ～令和 8 年 9 月 30 日 (水)

給付時期：令和 8 年 11 月下旬

●第 2 回

申請期間：令和 8 年 10 月 1 日 (木) ～令和 9 年 2 月 5 日 (金)

給付時期：令和 9 年 3 月下旬

【給付決定方法】

申請に基づき学生委員会での選考の上、決定いたします。

【提出先】

学生センター学生支援課学生支援係窓口

【お問い合わせ先】

[お問い合わせフォーム](#)から、お問い合わせ内容欄で「学生生活」-「課外活動 (サークル等)」を選択いただき、ご相談ください。